

令和8年6月16日
関東管区行政評価局

さいたま総合行政相談所 再開のご案内 ～6月30日(火)から再開～

マーレビルA館2階さいたま総合行政相談所は、6月30日(火)から再開することとなりました。

なお、当面の間、対面による相談のみとさせていただきます。

電話によるご相談は、**0570-090110**へおかけください。



困ったら 一人で悩まず 行政相談

行政相談のマスコット キクーン

【照会先】

総務省 関東管区行政評価局
総務行政相談部行政相談課
(電話) 048-600-2311
(FAX) 048-600-2336